

## TwooCa Biz チャージサービス 資金決済法に基づく重要事項表示（資金移動業）

### 1. 資金移動業者

株式会社 Kort Valuta（コートヴァリュタ）

当社は、資金決済に関する法律に基づく「第二種資金移動業者」として登録しています。

### 2. 履行保証金の供託、履行保証金保全契約又は履行保証金銭信託の別

TwooCa マネーアカウントに保有する TwooCa マネーについて、当社が破綻した場合であってもお客様の資金を全額返還できるようにするため、当社は、資金決済に関する法律第 43 条第 1 項に定める履行保証金を東京法務局に供託します。

### 3. 履行保証金の算定期間及び供託期限

資金決済に関する法律第 43 条第 1 項第 2 号に基づき定める当社の算定期間は、月曜日から日曜日までの 1 週間、供託期限は、基準日となる日曜日より 3 営業日以内（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日及び 12 月 29 日から 12 月 31 日までの日数は算入しないものとし、1 週間を超える場合にあっては、1 週間）としています。

### 4. 銀行等が行う為替取引でないことの説明

- (1) TwooCa Biz チャージサービス（以下「本サービス」といいます。）は、銀行等が行う為替取引ではありません。
- (2) 本サービスは、預金若しくは貯金又は定期積金等（銀行法第 2 条第 4 項に規定する定期積金等をいいます。）を受け入れるものではありません。
- (3) TwooCa マネーアカウントに保有する TwooCa マネーは、預金保険法第 53 条又は農水産業協同組合貯金保険法第 55 条に規定する保険金の支払の対象にはなりません。
- (4) 本サービスは、お客様の保護のための制度として、法により履行保証金制度が設けられております。当社は、資金決済に関する法律第 43 条第 1 項に定める履行保証金を東京法務局に供託します。
- (5) お客様は、資金決済に関する法律第 59 条に基づく履行保証金についての権利の実行において、TwooCa マネーアカウントに保有する TwooCa マネーの全額について、履行保証金から還付を受けられる権利を有しています。なお、お客様が TwooCa マネーの送金を受ける場合、送金資金を受けた時点で、還付を受けられる権利が送金依頼人からお客様に移転します。また、お客様が TwooCa マネーで Visa 加盟店での商品等の購入代金の決済に係る送金を当社に依頼した場合には、商品等の購

入代金の決済に係る当該加盟店の金銭債権が消滅するまで、還付を受けられる権利を有します。

## 5. その他本サービスについての重要事項

### (1) 標準履行期間

#### (TwooCa マネーのチャージ)

<法人アカウントの場合>

- 当社が指定する銀行口座への振込みによるチャージの場合、お客様が振り込みを行ってからチャージされるまでに一定時間を要します。

<個人アカウントの場合>

- チャージはできません。  
利用者は必要な TwooCa マネーについて、利用者が所属する企業等の組織・団体等からアカウント間送金により送金を受けて利用します。

#### (TwooCa マネーの送金)

<法人アカウントの場合>

- 本サービスのお客様間の送金は、即時実行されます。
- 商品等の購入代金の決済については行うことができないため、決済に係る送金は行われません。

<個人アカウントの場合>

- 本サービスのお客様間の送金は、即時実行されます。
- 商品等の購入代金の決済については、決済時にお客様から送金の依頼を受け付け、当社と加盟店又は当社と加盟店が契約する収納代行業者等との間であらかじめ定められた時期に送金が実行されます。

#### (TwooCa マネーの出金)

<法人アカウントの場合>

TwooCa マネーの出金は、お客様の登録した預貯金口座等（口座名義はお客様本人名義に限る）への振込により出金することができます。提携先金融機関の ATM での出金はできません。

- 預貯金口座等への振込による出金については、一定期間（最大 1 銀行営業日）を要する場合があります。

<個人アカウントの場合>

TwooCa マネーの出金は、提携先金融機関の ATM、お客様の登録した預貯金口座等（口座名義はお客様本人名義に限る）への振込により出金することができます。

- 提携先金融機関 ATM で出金する場合、即時に出金できます。
- 預貯金口座等への振込による出金については、一定期間（最大 1 銀行営業日）

を要する場合があります。

## (2) 利用者が支払うべき手数料

### (チャージ手数料)

<法人アカウントの場合>

- ・ TwooCa マネーのチャージ手数料は無料です。
- ・ 銀行口座振込みで TwooCa マネーのチャージを行う場合、お客様の利用する金融機関の振込手数料については、お客様のご負担となります。

<個人アカウントの場合>

- ・ TwooCa マネーのチャージはできないため、手数料は発生しません。

### (出金手数料)

<法人アカウントの場合>

- ・ TwooCa マネーの出金に係る手数料は、一律、220 円（税込み）です。

<個人アカウントの場合>

- ・ TwooCa マネーの出金に係る手数料は、一律、220 円（税込み）です。

### (Visa 決済海外サービス手数料)

<法人アカウントの場合>

- ・ 決済の利用はできないため、手数料は発生しません。

<個人アカウントの場合>

- ・ 商品等の購入代金の日本円に換算した決済額の 4.5%です。

## (3) 利用者からの苦情又は相談に応ずる営業所の所在地及び連絡先

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 3-11-2 渋谷パインビル 4 階

株式会社 Kort Valuta 「お客様サポートセンター」

受付時間：9:30～17:00（土日・祝日・年末年始は休み）

電話【ナビダイヤル】： 0570-022-752

お問い合わせフォーム： <https://support.twooca.com/contact/>

## (4) 苦情処理措置及び紛争解決措置

資金決済に関する法律に基づき、本サービスに関して第三者機関による解決を希望される方に、以下の機関を紹介しています。

### (苦情対応)

- ・ 〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-8-11 飛栄九段ビル 7F  
一般社団法人日本資金決済業協会「お客様相談室」：電話 03-3556-6261

### (紛争解決)

- ・ 東京弁護士会紛争解決センター：電話 03-3581-0031

- ・ 第一東京弁護士会仲裁センター：電話 03-3595-8588
- ・ 第二東京弁護士会仲裁センター：電話 03-3581-2449

## (5) 取り扱う為替取引の額の上限

- TwooCa マネーの残高上限額は、以下の通りとします。

<法人アカウントの場合>

- ・ 200 万円 (※)

(※) 毎営業日午後 3 時において、TwooCa マネー残高が 100 万円を超える場合であって、当該残高から送金予定取引（先日付送金としてアプリに登録されている当日から 30 日以内の送金予定取引に限る）の合計額を差し引いた額（以下「送金未予定残高」といいます。）が 1 万円以上である場合、当社は、送金未予定残高から出金手数料を差し引いた額について、あらかじめご指定のあった預貯金口座に出金できるものとします。なお、この場合の出金手数料はお客様負担とします。

<個人アカウントの場合>

- ・ 100 万円

- TwooCa マネーの出金上限額は、以下の通りとします。

<法人アカウントの場合>

- ・ 銀行口座振込の場合：1 回あたり、100 万円
- ・ ATM 出金の場合：利用不可

<個人アカウントの場合>

- ・ 銀行口座振込の場合：1 回あたり、100 万円
- ・ ATM 出金の場合：1 日あたり、10 万円

- TwooCa マネーの決済上限額、送金上限額は、以下の通りとします。

(決済上限額)

<法人アカウントの場合>

- ・ 決済の利用はできません。

<個人アカウントの場合>

- ・ 1 回あたり、100 万円 (※)
- ・ 1 日当たり、100 万円

(※) TwooCa Ring での決済の場合は、決済上限額が 1 万 5 千円に制限されます（Visa 加盟店によっては、店舗独自に決済上限額を定めている場合があり、その場合は当該店舗の定めに従います）。

(送金上限額)

<法人アカウントの場合>

- ・ 1回あたり、100万円

<個人アカウントの場合>

- ・ 1回あたり、100万円

■ TwooCa マネーのチャージ上限額は、以下の通りとします。

<法人名義アカウントの場合>

- ・ 1日あたり 200 万円

<個人アカウントの場合>

- ・ チャージはできません。

#### (6) 契約期間

- ・ TwooCa Biz チャージサービス利用規約には契約期間の定めはありません。
- ・ TwooCa マネー残高の有効期間は、TwooCa マネー残高が最後に増減した日から 5 年間です。但し、当社が 5 年経過する日の前日に行う、お客様への当該残高の取扱いに関する通知により、更に 5 年間有効期間が延長されます。これにより、TwooCa マネー残高が最後に増減のあった日から 10 年間は有効な残高として利用が可能です。

#### (7) 契約期間中の中途での解約時の取り扱い（手数料、報酬又は費用の計算方法を含む）

- ・ 当社所定の手続きを経て、TwooCa マネーアカウントを解約することができます。
- ・ TwooCa マネーアカウントの解約が行われる場合、本サービスに関する利用契約がすべて終了し、利用者の本サービスに係る権利は、理由を問わずすべて消滅するものとします。これにより、本サービス及び本サービスを利用するためのアプリの利用が一切できなくなります。
- ・ TwooCa マネーアカウント解約時、当該アカウントに有効な TwooCa マネー残高を保有している場合については、当社は、出金手数料（消費税を含む）を差し引いた残額について、お客様の利用アプリに登録されている出金用の預貯金口座等に振り込む方法で返金を行います。なお、出金手数料を差し引いた TwooCa マネー残額がマイナスとなる場合については、返金は行わず、解約時に TwooCa マネー残高は失効するものとします。

#### (8) 為替取引に係る資金のチャージ（入金）方法

以下の方法で、TwooCa マネーのチャージを行うことができます。

<法人アカウントの場合>

- ・ 当社が指定する銀行口座への振り込み

<個人アカウントの場合>

- ・ チャージはできません。

利用者は必要な TwooCa マネーについて、利用者が所属する企業等の組織・団体等から TwooCa マネーのアカウント間送金を受けて利用します。

**(9) 為替取引依頼後の当該為替取引に係る資金の状況を確認する方法**

お客様は、TwooCa マネー残高について、本サービスを利用するためのアプリで確認することができます。

**(10) 暗証番号の設定その他のセキュリティに関する事項**

本サービスの利用にあたっては、本サービスを利用するためのアプリにパスワードの設定が必要となります。パスワードは厳格に管理し、他人に開示又は漏らしたりはせず、お客様自身の責任において管理するものとします。

**(11) 不正補償(権限を有しない者による不正取引により発生した利用者の損失の補償)**

当社は、お客様の TwooCa マネーが本人の意思に反して不正に利用された場合、その損失額を補償します。詳細は「不正利用に関する補償方針」をご覧ください。

<https://kortvaluta.com/compensation-policy.pdf>

**(12) その他事項**

本サービスの利用にあたっては、本重要事項表示と併せて「TwooCa Biz チャージサービス利用規約」をご覧ください。

<https://kortvaluta.com/biz-charge-service-terms-corporate.pdf>

<https://kortvaluta.com/biz-charge-service-terms-personal.pdf>